

令和4年2月25日

報道機関各位

農林水産部農務課長

令和4年度函館市亀尾ふれあいの里利用者募集および「市民の地酒づくりプロジェクト」の実施に係る取材および報道について(依頼)

当該施設は市民が農業に親しむ機会の提供および、都市と農村地域の交流に資するグリーン・ツーリズムの拠点施設として、市民農園や、農業の一連体験、収穫体験のほか、農村環境を活用した様々な事業やイベントを実施しております。

このうち、専用使用区画で自由に自分の作物が栽培出来る「市民農園」と、体験農園にて播種から収穫までの一連の農業体験が出来る「一連体験農園」について、令和4年度利用者を下記の期間で募集いたします。

なお、令和4年度からは、一連体験農園の水稻体験に新たに「酒米」メニューを追加したほか、亀尾地域に誕生した「上川大雪(株)五稜乃蔵」との連携による「市民の地酒づくりプロジェクト」も実施することとしています。

つきましては、令和4年度函館市亀尾ふれあいの里利用者募集および「市民の地酒づくりプロジェクト」の実施につきまして、取材および報道方よろしくお願いいたします。

記

1 令和4年度函館市亀尾ふれあいの里利用者募集について

- ・内容 ①「市民農園」 専用使用区画での作物栽培
②「一連体験農園」播種から収穫までの一連の農業体験
- ・期間 令和4年3月1日(火)から3月31日(木)必着
(定員に達した時点で応募締切となります)

※詳細は別紙募集パンフレットのとおりに

2 函館市亀尾ふれあいの里自主事業「市民の地酒づくりプロジェクト」

- ・概要 「一連体験農園(酒米)」にて栽培体験し、収穫した酒米の玄米を上川大雪(株)「五稜乃蔵」に提供すると地酒ができ、当プロジェクト参加者に優先販売される。

※詳細は「一連体験農園」(酒米)第3回に発表

【問合せ】

農林水産部農務課

電話: 0138-21-3341

令和4年度
募集案内

函館市 亀尾ふれあいの里



「函館市亀尾ふれあいの里」は、
市民のみなさんに、
園芸作物の栽培と収穫を通じて農業に親しむ場を提供し、
農村地域の活性化と
健康的でゆとりのある市民生活の実現を目的に、
函館市が平成20年度に設置した施設です。

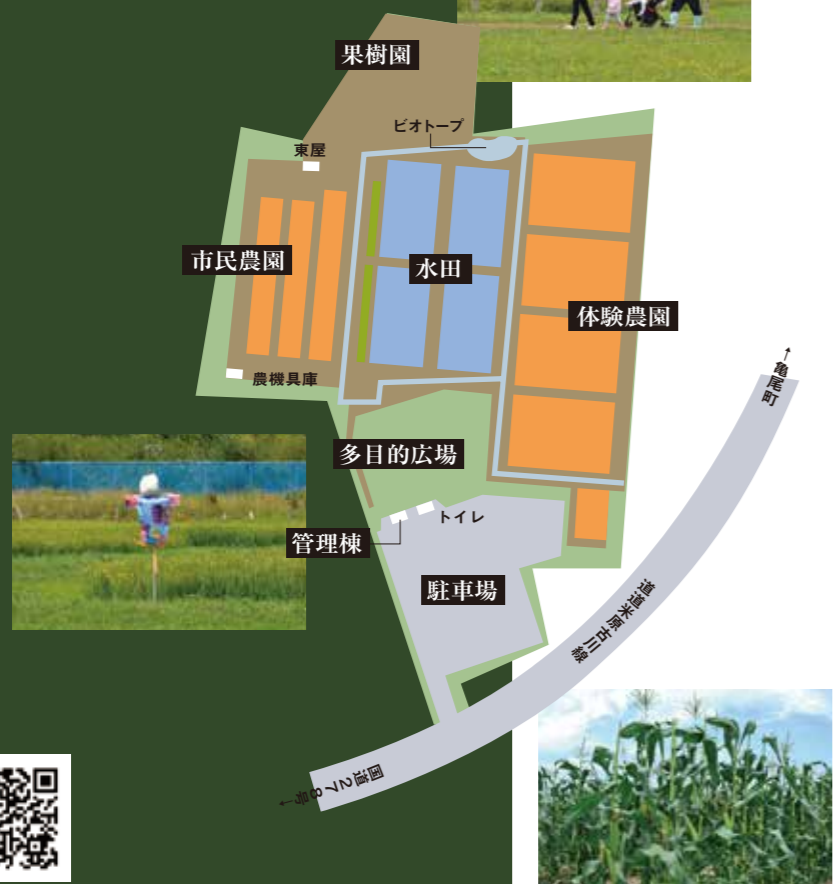
●問い合わせ先



函館市亀尾ふれあいの里指定管理者
(一財)北海道国際交流センター【HIF】
電話 0138-22-0770 FAX 0138-22-0660
メール info@kameo-fureainosato.com

函館市 亀尾ふれあいの里

〒042-0918 函館市米原町126-3(函館空港方面)
管理人直通 / 080-9008-3859 (9:00~17:00)
管理棟 / 0138-58-1380 (9:00~17:00)
HP <https://www.kameo-fureainosato.com/>



体験農園／〔一連体験農園〕

●お米や野菜の植え付けから収穫までの一連した農作業が体験できます。(収穫された作物は一定量配付の予定です)

【利用料金】

1年度1人1作物につき、
大人／400円(15歳以上の方 中学生を除く)
小人／200円(3歳以上の小学校就学前、小学生、中学生の方)
※市の区域内に居住する小人または市の区域内の学校に在学する小学生、もしくは中学生で市の区域外に居住する方は「無料」となります。
※函館市の障がい手帳提示の場合、ご本人と介添人の方お一人につき、それぞれ「半額」となります。
※無料対象者を除いた合計が20名以上の団体利用は、「1割の減免」となります。

【お申し込み方法】

申請書に必要事項をご記入の上、メール・郵送・FAXのいずれかでお申し込み下さい。

【募集期間】

令和4年3月1日(火)～令和4年3月31日(木)必着。
※作物毎の実施内容は下記の一連体験農園スケジュールをご参照下さい。

【注意事項】

・天候や、作物の生育状況等により、やむを得ず体験内容や日程が変更、

●今年度から、一連体験農園では新たに「酒米」の体験メニューを追加しました。亀尾地域に誕生した上川大雪酒造(株)「五稜乃蔵」で造る地酒は、亀尾地域の農家さんが栽培した酒米も使用しています。あなたも「酒米と酒蔵の郷 亀尾」で酒米栽培を体験してみませんか。



※収穫された酒米は玄米での配付となります。
※一連体験農園「酒米」に参加された方を対象に、下段の「市民の地酒づくりプロジェクト」も企画しておりますのでご覧ください。

または中止となることや これに伴う作物配当増減や中止が生ずる場合があります。
・定員に達した時点で応募締切となります。
※HPにてお知らせします。

栽培作物	募集人数	第1回				第2回				第3回				第4回			
		田植え	草取り	収穫	試食会	田植え	草取り	収穫	レクリエーション	ランナー切り	草取り	収穫	試食会	播種	草取り	収穫	試食会
水稲	400人	5/22(日) 10:00	7/10(日) 10:00	10/2(日) 10:00	10/23(日) 10:00	5/22(日) 14:00	7/10(日) 14:00	9/25(日) 14:00	10/9(日) 14:00	4/24(日) 10:00	5/29(日) 14:00	6/26(日) 10:00		5/8(日) 14:00	7/3(日) 14:00	8/21(日) 14:00	
いちご	100人																
馬鈴薯	200人																
トウモロコシ	200人																
枝豆	200人																
蕎麦	30人																
トマト	50人																
さつまいも	300人																

〔市民の地酒づくりプロジェクト〕

自分で育てた酒米を地酒にしてみませんか。

上川大雪酒造 五稜乃蔵 × 函館市亀尾ふれあいの里

●一連体験農園「酒米」に参加して配当された酒米をご提供いただくことにより、上川大雪酒造(株)「五稜乃蔵」で醸造し、皆さんが育てた酒米の「地酒」が誕生します。酒米を提供いただいた参加者を対象に優先販売される予定です。詳細については、一連体験農園「酒米」の第3回収穫後にお知らせしますので楽しみに。



上川大雪酒造株式会社
総社氏 川端慎治氏

※ご提供いただく酒米の量が、醸造必要量に満たない場合は中止となる場合があります。



体験農園／〔収穫体験農園〕

●収穫体験農園と果樹園では、収穫のみの体験ができます。(収穫した作物は規定量をお持ち帰りいただけます)

【利用料金】

収穫体験農園1人1回につき
大人／600円(15歳以上の方 中学生を除く)
小人／300円(3歳以上の小学校就学前、小学生、中学生の方)
果樹園1人1回につき
大人／400円(15歳以上の方 中学生を除く)
小人／200円(3歳以上の小学校就学前、小学生、中学生の方)
※函館市の障がい手帳提示の場合、ご本人と介添人の方お一人につき それぞれ

「半額」となります。
※無料対象者を除いた合計が20名以上の団体利用は「1割の減免」となります。
【お申込み方法】
供用期間中の体験当日に管理棟へ直接お申込みください。
【注意事項】
・作物の生育や天候状況により、体験開始日の変更や中止となる場合があります。
・ご利用の際は事前にお問い合わせください。

栽培作物	供用期間(予定)	供用期間	場所
いちご	6/27～ 終了まで	一連体験農園終了後、 9:30～17:00 (受付は16:00まで)	体験農園
トマト	7/18～ 終了まで		
トウモロコシ	8/8～ 終了まで		
枝豆	8/22～ 終了まで		
馬鈴薯	8/29～ 10月末まで		
さつまいも	9/26～ 10月末まで	9:30～17:00 (受付は16:00まで)	果樹園
ラベンダー	7月上旬～ 終了まで		
ブルーベリー	7/25～ 終了まで		



〔市民農園〕

●専用使用の区画(区画25㎡)で自由に自分の作物を栽培することが出来ます。利用者には指定管理者が随時栽培指導を行うほか、無料で農機具の貸出や、栽培講習会を実施いたします。(一部栽培が出来ない作物がありますので、詳細は指定管理者へお問い合わせください)

【資格】函館市民または市内に住所を有する団体。
【利用料金】5,000円/1区画
【使用期間】令和4年4月20日(水)～11月10日(木)
【使用時間】日の出から日没まで。
【お申込み方法】申請書に必要事項を記入の上、メール・郵送・FAXのいずれかで指定管理者へお申込みください。
※1人または1団体につき1区画申請可能です。申請が多数の場合は抽選となります。
【お申込み期間】令和4年3月1日(火)～令和4年3月31日(木) 必着。募集期間終了時に定員に満たない場合は再度募集を行います。
【抽選会】令和4年4月10日(日) 10:00

【注意事項】
専用使用した区画は許可の初年度から起算し、4回まで許可の更新が可能です。



〔その他イベント〕

●亀尾ふれあいの里の多目的広場にて様々なイベントを企画しています。夏には地元農家さんの獲れたて野菜を販売するマルシェを毎週日曜日に開催予定です。イベント情報は随時 LINEや Instagramにて情報を発信します。



LINEのQRコード



InstagramのQRコード